

## 岩出市人権施策基本方針第三次改定版（案）に対するパブリックコメントの実施結果

### 1 意見募集の概要

○募集期間：令和8年1月7日（水）～令和8年2月5日（木）

○公表場所：市ウェブサイト、岩出市役所社会福祉課、各地区公民館、岩出市総合保健福祉センター、岩出図書館

○提出方法：持参、郵送、ファックス、意見提出フォーム

○意見提出先：岩出市役所社会福祉課

### 2 意見募集の結果

○意見提出数：5件

○提出されたご意見と市の考え方

番号	ご意見・ご提言の内容	市の考え方	修正の有無
1	P22～P26 同和問題 P22に「市民からは、同和問題（部落差別）や人権に関する教育の充実や周知啓発が強く求められます」と記載しながら、【取組の基本方向と内容】に、市の具体的な取組の記載がない。	<p>いただきましたご意見「市の具体的な取組の記載がない」について、P25～26記載の内容が市の取組となります。市ではさまざまな人権問題についての理解や認識を深め、一人ひとりが心豊かで差別のない明るいまちづくりを推進していくことを目的とした地区別人権学習会で、今年度は2月12日から部落問題をはじめ様々な人権をテーマに学習会を実施します。そのほか広報紙への掲載や、同和推進月間、人権週間における啓発事業、職員や教職員への研修、保育所、小中学校での人権教育等行っております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p> <p>また、「岩出市人権尊重のまちづくり条例」を令和8年4月1日に施行予定としており、すべての人の人権が尊重される豊かなまちの実現を図り、今後も同和問題をはじめ人権に関する教育の充実や、周知啓発に努めてまいります。</p>	無
2	P34～P36 高齢者の人権 アンケート結果で「詐欺や悪徳商法などの消費者被害が多い」が最も多いにも関わらず、悪徳商法被害防止に係る具体的な取組が書かれていない。岩出市消費生活センターの取組もあるのでは？	<p>いただきましたご意見「具体的な取組が書かれていない。岩出市消費生活センターの取組もある」について、P36の「高齢者を狙った悪質商法等の増加を踏まえ、和歌山県消費生活センターや関係機関等と連携し、高齢者等に対する啓発に取り組みます。また、高齢者を狙った犯罪や被害の未然防止に向けて情報発信や講座開催により、地</p>	有

		域の見守り力向上を図るとともに、誰もが利用しやすい相談窓口の充実に取り組みます。」が岩出市消費生活センターの取組となりますが、当該センターの取組であることがわかるよう、記載内容を修正します。	
3	<p>P43~P44</p> <p>感染症・難病患者等の人権の現状と課題について、前回の改定以降、コロナに関する人権問題が大きな問題となった経緯があるのに触れていないので、記載してはどうか。</p>	<p>いただきましたご意見「コロナに関する人権問題に触れていない」について、P44に記載しています「新型インフルエンザ等感染症」に含んでおります。新型コロナウイルス感染症については、感染者や医療従事者等への偏見・差別を始めとする様々な人権問題が発生し、大きな問題となりましたが、市では新型コロナウイルスに限らず、今後新たに発生する可能性のある感染症等に対し、誹謗中傷、差別に関する国や和歌山県等の相談窓口の周知に努めていくとともに、いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
4	<p>P45~P46 性的少数者に関する人権</p> <p>取組内容に、一般的な内容のみ記載され、市の具体的な取組内容が全く書かれていない。</p>	<p>いただきましたご意見「市の具体的な取組内容が全く書かれていない」について、P46に記載している内容が取組となります。令和6年度地区別人権学習会や、令和7年度人権を考えるつどいでは、LGBTQをテーマとした学習会、講演等を行っております。正しい知識の普及・啓発と理解の促進や多様な価値観への理解の深化が、偏見などによる差別をなくすことにつながると考えますので、いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただくとともに、様々な人権課題があるなか、特定の課題だけでなく、広く人権について周知啓発に努めてまいります。</p>	無

5	<p>全体的に、国の現状を基本とした標準的な内容しか書かれていない印象。人権は市の根幹に位置する重要なものなので、しっかり、市の状況や取組を書いてほしい。</p>	<p>本方針は、第3次岩出市長期総合計画に定める「共生社会を実現するまち」の方針を、基本的人権の尊重という普遍的な考えを踏まえながら、総合的・計画的かつ具体的に推進するための基本方針を示すものです。令和8年4月1日に「岩出市人権尊重のまちづくり条例」施行予定としており、すべての人の人権が尊重される豊かなまちの実現を図り、人権意識の高揚を図るための施策、その他の人権尊重のまちづくりに関する施策を積極的に推進してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の事業を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>	無
---	---	---	---